

専門学校 日経ビジネス 同窓会会則

(名称)

第1条 本会は永志会と称し、事務局を専門学校那覇日経ビジネス内に置く。

(目的)

第2条 本会は那覇日経ビジネスと同窓生を結ぶ組織として、会員相互の親睦、連携等を通し

て会員の資質の向上を図るとともに、母校の活動支援や発展に寄与することを目的

とする。

(部会の設置)

第3条 本会は、役員会に諮り必要に応じて部会を設けることができる。

(会員)

第4条 本会は、次の会員をもって組織する。

1. 正会員 本校を卒業した者。
2. 特別会員 本校の現旧職員及び役員会で認められた者。

(事業内容)

第5条 上記目的のため、次の事業を行う。

1. 会員名簿の作成・更新・管理
2. 学校及び会員情報の発信
3. 同窓会等の企画・運営
4. その他(本会が必要と認められたもの)

(役員)

第6条 本会には次の役員を置く。

1. ①会長：1名 ②副会長：2名 ③事務局長：1名 ④事務局次長：1名

若干名

- ⑤会計：2名 ⑥監査：2名 ⑦相談役(学校長・副学校長又は職員)：

(運営)

第7条 役員職務

1. 会長は本会を代表し、会務を統括する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長不在の時は代理を務める。
3. 事務局長は本会の会務を執行、処理し、その他の事務にあたる。
4. 事務局次長は事務局長を補佐し、事務局長不在のときは代理を務める。
5. 会計は本会の会計事務を担当する。
6. 監査は本会の会務・会計を監査する。
7. 相談役はこの運営全般に関し助言などを行う。

(幹事)

第8条 本会に幹事を置く。

1. 幹事は各期より2名以上選出し、各々の期を取りまとめ相互の連絡・調整を図る。
2. 幹事の任期を3年とし、再任を妨げない。

(会議)

第9条 会議は幹事会及び役員会の2種類とする。

1. 幹事会は原則として1年に1回開催し、本会の最高決議機関として役員構成、会則の改正等、本会の基幹的事項を承認・決定する。
ただし、役員会で必要と認めるとき会長の招集により随時開催することができる。
2. 役員会は会長の招集により行い、本会の運営に関する企画立案、事業計画、予算、決算、規約改正等とその運営について協議、承認、決定する。

(入会費、年会費)

第10条 入会費、年会費は無料とする。

(会計)

第11条 本会の経費は寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。

(会計年度)

第12条の会計年度は4月1日から翌年3月31日とする。

(雑則)

第13条 本会の活動報告はホームページ及びメール等で行う。

第14条 この会則に定めるものを除き、本会運営に必要な細則は役員会で定める。

付則

1. この規約は平成23年11月26日より施行する。

永志会役員名簿

役職	氏名	期	卒業学科
会長	比嘉 純輝	7期	情報システム工学科
副会長	高良 章吾	15期	キャリアビジネス科
	比嘉 勇太	15期	デジタルデザイン科
事務局長	呉屋 友和	13期	情報経理科
事務局次長	森 貴洋	20期	公務員ビジネス科
会計	米須 智也	19期	キャリアビジネス科
	仲本 佑也	24期	公務員ビジネス科
監査	松田 健太	19期	公務員ビジネス科
	渡慶次 憲作	20期	公務員ビジネス科